

令和8（2026）年4月30日開催

令和8（2026）年度

柏崎市農業委員会 第25期 第35回総会議事録

柏崎市農業委員会

柏崎市農業委員会 第25期 第35回総会 議事録

- 1 日 時 令和8(2026)年4月30日(木)
- 2 場 所 市役所4階 4-3及び4-4会議室
- 3 議 案 議第1号 農地法第3条許可申請について
議第2号 農地法第4条許可申請について
議第3号 農地法第5条事業計画変更承認申請について
議第4号 農地法第5条許可申請について
議第5号 農用地利用集積等促進計画案(貸借)について
- 4 出席委員及び欠席委員並びに事務局職員 別紙のとおり

開会 午前10時

須田事務局長

これから第35回総会を開催いたします。

この総会は柏崎市農業委員会 会議規則第2条第1項及び同条第2項の規定により、農業委員会会長が招集したものであります。

同規則第4条により、会長が議長となります。

それでは会長、よろしく申し上げます。

石塚議長

それでは、総会を開催するに当たり、事務局に本日の出席委員数を報告させます。

須田事務局長

委員数は19人です。欠席報告3人。遅参報告1人。現在の出席委員数は15人で、過半数であることを報告いたします。また、農地利用最適化推進委員の出席委員数は23人です。

石塚議長

ただ今の事務局の報告のとおり、出席委員数は過半数でありますので、柏崎市農業委員会会議規則第6条の規定により、総会が成立していることを宣言します。

次に、議事録署名委員についてお話しします。柏崎市農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、2人の議事録署名委員を議長が指名することに御異議ございませんか。

－ 異議なしの声あり －

石塚議長

それでは、9番 山波 剛委員、12番 前澤 敏彦委員の2人を議事録署名委員に指名します。

石塚議長

ただ今より、議事に入ります。

「議第1号 農地法第3条許可申請について」、申請番号1及び2の案件が、委員に関する案件でありますので、委員の退席を求めます。

－ 委員退席 －

石塚議長

事務局の説明を求めます。

渡邊主任

事務局でございます。議案書1ページを御覧ください。議第1号 農地法第3条許可の申請番号1及び2について、御説明いたします。

土地の所在地、地目、面積、譲渡人、譲受人、契約の種類、申請事由、10aあたりの価格の順に読み上げ、説明いたします。

申請番号1 吉井、外1筆 田、1,255㎡、自作地の売買、経営規模拡大。

申請番号2 吉井、外12筆、田、11,772㎡、自作地の売買、経営規模拡大。

審査結果の1ページを御覧ください。案件である申請番号1及び2について、地区担当の委員、事務局の大橋係長、渡邊が現地調査等を行いました。審査の結果、農地法第3条第2項各号に規定する「不許可例示条項」第1号から第6号までに該当しないため、許可要件のすべてを満たしています。

以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

石塚議長

ただ今の事務局からの提案説明を踏まえて質疑に入ります。御意見・御質問はございませんか。

－ 意見・質問なし －

石塚議長

なければ質疑を終了いたします。議第1号の申請番号1及び2の案件を許可処分と決定することに御異議ありませんか。

－ 異議なしの声あり －

石塚議長

議第1号の申請番号1及び2の案件を許可処分と決定いたします。

退席を求めました委員の入室を求めます。

－ 委員入室 －

石塚議長

委員に退席を求めましたが、議第 1 号の申請番号 1 及び 2 の案件は許可処分と決定いたしました。

続いて、議第 1 号 申請番号 3 から 8 までの案件について、事務局の説明を求めます。

渡邊主任

はい、事務局でございます。

申請番号 3 から 8 について、ご説明いたします。

申請番号 3 畔屋、畑、286 m²、自作地の売買、経営規模拡大。

申請番号 4 加納、外 1 筆、田、146 m²、自作地の贈与、経営規模拡大。

申請番号 5 西山町尾町、外 1 筆、田、934 m²、自作地の売買、経営規模拡大。

申請番号 6 椎谷、外 5 筆、田及び畑、4,277 m²、借入地の賃借権設定、経営の見直し。

議案書 2 ページを御覧ください。

申請番号 7 花田、田、418 m²、自作地の売買、経営規模拡大。

申請番号 8 東条、外 1 筆、田、1,127 m²、自作地の売買、経営規模拡大。

審査結果の 1 ページを御覧ください。案件である申請番号 3 から 8 について、許可要件のすべてを満たしています。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

石塚議長

ただ今の事務局からの提案説明を踏まえて質疑に入ります。御意見・御質問はございませんか。

－ 意見・質問なし －

石塚議長

なければ質疑を終了いたします。議第 1 号の申請番号 3 から 8 までの案件を許可処分と決定することに御異議ございませんか。

－ 異議なしの声あり －

石塚議長

議第 1 号の申請番号 3 から 8 までの案件を許可処分と決定いたします。

石塚議長

次に、「議第 2 号 農地法第 4 条許可申請について」、事務局の説明を求めます。

和田主任

はい、事務局でございます。

それでは、議案書 3 ページをご覧ください。

議第 2 号 農地法第 4 条許可申請について、御説明いたします。

申請番号 1 土地の所在地、西山町鎌田、外 1 筆、地目及び面積、田、353 m²、申請事由、物置及び駐車スペース、農地区分、第 2 種でございます。

本件につきまして、申請者の亡き父が昭和 52 年頃に作業所を建築後、現在は申請者が相続した住宅の冬囲い資材等を保管する物置として利用しているほか、一部を駐車スペースとして利用していることから、今回、従前の違反転用状態に係る始末書提出のうえで追認許可を求めるものです。

なお、審査結果につきましては、許可申請書類 審査結果一覧表の 3 ページのとおり、特に問題はございませんでした。

以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

石塚議長

ただ今の事務局からの提案説明を踏まえて質疑に入ります。御意見・御質問はございませんか。

－ 意見・質問なし －

石塚議長

なければ質疑を終了いたします。議第 2 号の申請案件を許可処分と決定することに御異議ございませんか。

－ 異議なしの声あり －

石塚議長

議第 2 号の申請案件を許可処分と決定いたします。

石塚議長

次に、「議第 3 号 農地法第 5 条事業計画変更承認申請について」、事務局の説明を求めます。

和田主任

はい、事務局でございます。

それでは、議案書 4 ページを御覧ください。

議第 3 号 農地法第 5 条事業計画変更承認申請について、御説明いたします。

申請番号 1 土地の所在地、春日二丁目、地目、畑、面積、210 m²、宅地の拡張、第 3 種でございます。

本件につきまして、当初計画者が一般個人住宅を建築する予定でしたが、これを変更し、

今後、承継者が申請地に隣接する住宅及び宅地を購入し、居住するに当たり、宅地を拡張して申請地を住宅に付随する駐車場及び家庭菜園として利用するものです。

議第4号 第5条許可申請 申請番号1に関連するものです。

なお、審査結果につきましては、事業計画変更承認申請書類 審査結果一覧表の4ページ下段のとおり、特に問題はございませんでした。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

石塚議長

ただ今の事務局からの提案説明を踏まえて質疑に入ります。御意見・御質問はございませんか。

－ 意見・質問なし －

石塚議長

なければ質疑を終了いたします。議第3号の申請案件を承認処分と決定することに御異議ありませんか。

－ 異議なしの声あり －

石塚議長

議第3号の申請案件を承認処分と決定いたします。

石塚議長

続いて、「議第4号 農地法第5条許可申請について」、事務局の説明を求めます。

和田主任

はい、事務局でございます。

それでは、議案書5ページを御覧ください。

議第4号 農地法第5条許可申請について、御説明いたします。

土地の所在地、地目、面積、渡人、受人、申請事由及び農地区分の順に読み上げ、説明いたします。

申請番号1 春日二丁目、畑、210㎡、宅地の拡張、第3種でございます。

議第3号 第5条事業計画変更承認申請 申請番号1に関連するものです。

申請番号2、新赤坂三丁目、畑、280㎡、一般個人住宅、第3種でございます。

申請番号3 畔屋、畑、85㎡、通路、第3種でございます。

本件につきまして、譲受人は土木工事請負業等を営んでいる法人ですが、昭和60年頃に申請地を歩行者用の通路として整備し、現在、従業員が事務所や倉庫、駐車場等を往来する際に利用していることから、今回、譲受人から従前の違反転用状態に係る始末書の提出を受けたうえで追認許可を求めるものです。

申請番号4 中田、田、56㎡、駐車場、第2種でございます。

本件につきまして、譲受人が平成16年頃に申請地を従業員用の駐車場として整備し、現在も利用していることから、今回、譲受人から従前の違反転用状態に係る始末書の提出を受けたうえで追認許可を求めるものです。

申請番号5 中田、外2筆、田、92㎡、駐車場、第2種でございます。

本件につきまして、譲受人が平成16年頃に申請地を従業員用の駐車場として整備し、現在も利用していることから、今回、譲受人から従前の違反転用状態に係る始末書の提出を受けたうえで追認許可を求めるものです。

議案書には記載しておりませんが、今ほどご説明いたしました申請番号4と関連する案件となっております、一体利用地となっております。権利の種類につきましては、申請番号4が売買による所有権移転、申請番号5が使用貸借権の設定となっております。

申請番号5の貸渡人につきましては、借受人である法人の代表取締役となっております。

なお、審査結果につきましては、許可申請書類 審査結果一覧表の5ページのとおり、特に問題となる案件はございませんでした。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

石塚議長

ただ今の事務局からの提案説明を踏まえて質疑に入ります。御意見・御質問はございませんか。

－ 意見・質問なし －

石塚議長

なければ質疑を終了いたします。議第4号の申請案件を許可処分と決定することに御異議ございませんか。

－ 異議なしの声あり －

石塚議長

議第4号の申請案件を許可処分と決定いたします。

石塚議長

続いて「議第5号 農用地利用集積等促進計画案（貸借）について」、事務局の説明を求めます。

和田主任

はい、事務局でございます。

議案書6ページをご覧ください。

議第5号「農用地利用集積等促進計画案（貸借）について」、御説明申し上げます。

農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条第 3 項の規定に基づき、農用地利用集積等促進計画案について、市の農林水産課から農業委員会の意見を求められております。

農地中間管理機構である新潟県農林公社を転貸した賃貸借権の設定となります。

設定期間、8 年、地目、田、1 筆、面積、4,651 m²です。

この農用地利用集積等促進計画案を農地中間管理機構である新潟県農林公社に提出すると、機構はそれを基に農用地利用集積等促進計画を定め、県に提出、県が許可、公告といった手順を経て、利用権開始の運びとなります。

県の公告予定日は、令和 8（2026）年 6 月 30 日です。

本件につきましては、本総会の承認をもって、市へこの計画は適当であることを回答いたします。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

石塚議長

ただ今の事務局からの提案説明をふまえて質疑に入ります。御意見、御質問はございませんか。

－ 意見・質問なし －

石塚議長

なければ質疑を終了いたします。議第 5 号について事務局の提案のとおり決定することに御異議ありませんか。

－ 異議なしの声あり －

石塚議長

議第 5 号について事務局の提案のとおり決定いたします。

石塚議長

本日の議案については以上となります。

続きまして、事務局より事務連絡をお願いします。

須田事務局長

（その他連絡事項）

石塚議長

以上で、本日の日程は終了しました。

閉会 午前 10 時 33 分

柏崎市農業委員会会議規則第 14 条第 2 項の規定により議長及び署名委員は、署名する。

柏崎市農業委員会

議 長 石塚 道宏

署名委員 山波 剛

署名委員 前澤 敏彦

出席状況（総会議席表）

（令和8年4月30日現在）

農業委員					
議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1	春日知代	欠	11	月橋明日香	出
2	小柳直樹	出	12	前澤敏彦	出
3	安野檢一	出	13	水野美保	欠
4	関矢光孝	出	14	金子武彦	出
5	佐藤敏	出	15	阿部淳一	出
6	内山正和	遅参	16	灰野善栄	出
7	石塚道宏	出	17	巻口夏美	欠
8	高橋啓子	出	18	笹川宏	出
9	山波剛	出	19	平野松夫	出
10	駒野博実	出			
出席委員 16 人 欠席委員 3 人 計 19 人					

農地利用最適化推進委員					
議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1	竹内美博	出	15	上杉英之	欠
2	田中正和	出	16	望月鉄心	出
3	中澤直寛	出	17	武井義明	出
4	中村耕一郎	欠	18	飯塚透	出
5	小林勇	出	19	高橋公人	出
6	濁川武良	出	20	星野邦夫	出
7	渡辺秀和	出	21	長井昭	欠
8	池田直友	出	22	山田信雄	出
9	堀正則	出	23	澁江嘉輝	出
10	末崎正男	出	24	大橋昭作	出
11	阿部茂晴	出	25	中村茂幸	欠
12	萩野勝茂	出	26	月岡学	遅参
13	石黒芳和	出	27	徳永逸雄	遅参
14	長谷川久雄	出			
出席委員 23 人 欠席委員 4 人 計 27 人					

農業委員会事務局職員

事務局長 須田 和磨、主任 和田 一美、主任 渡邊 佳哉